

第 8 回国立大学における獣医学教育に関する協議会（報告）

7月5日に標記協議会が開催されましたので概要報告いたします。

前回第7回協議会（3月18日開催）においては、これまでの協議会の議論の議論を受け座長が取りまとめた中間取りまとめ試案（たたき台）が提出され、これに対する議論がなされたところですが、第8回協議会においては、座長試案（たたき台）に対する、第7回協議会における各委員からの意見、全国大学獣医学関係者代表者協議会及び全国農学系部長会議から提出された意見書等を踏まえ、座長が内容修正したものととして新たに「国立大学における獣医学教育の充実方策について（案）」が提出され、これについて議論が行われました。

たたき台に対する新たな座長からの修正・追加部分はアンダーラインを付した部分であります。座長修正案には種々の追加書き込みがなされたところですが、国立大学法人化移行を受けた各大学の自助努力による整備には現状でも評価し得る一定の進展が見られる。改善目標を数値化するのは各大学の努力の芽を摘むことなるので絶対避けたい。統合は困難であり、これを目標に掲げたとたん、大混乱に陥り、折角の自助努力自体をつぶすこととなる。従って、当面は各大学の努力の一層の進展を期待する。との基本線は崩したくない。結論は「自助努力の方向にこだわる」との枠を超えるものではありませんでした。新たな前向きな方向としては、P25の最後に「今後その成果の評価・検証を踏まえ、必要に応じさらに検討・・・」との文言があることです。

座長修正案については、もちろん協議会で各委員において種々議論がなされ、私からは、報告の中で一番の要となるP22の「教育研究体制の充実」の項において、前回は2項目のみのものが7項目に整備されたことについて一定の評価はする。改善には先ず各関係大学の議論を集約した努力が優先されるべきとの事も理解するが、法人化移行により現実に起こっている大学間の教員配置の2極分化の有様。これは自助努力にすべてをゆだねた場合、益々この動きが助長されるのは明らかであり、半数の国立大学の衰退切り捨てにつながるのは必定ではないか、それを座して放置して良いものではない。協議会の役割は改善に向けての目標を明示することであり、そのベースとなるものは、農学系部長会議基本方針以外の何者でもない。協議会報告には、数値目標が現実的でないとするなら、基本方針を踏まえた整備改善に向けての各大学の対応を明記

すべき。旨を発言したところです。同様意見が他の委員からも出されたところであり、協議会の結論としては、「農学系部長会議の決議による方針を尊重（踏まえ）改善を目指すべき。」等、本日の協議会の意見を受けた再修正を座長の責任において行うことで、報告書については、座長一任となり、協議会は8回をもって終了することとなりました。

今後、協議会の報告を受けた形で、当面は自助努力による改善努力が、それぞれ行われ、その過程の中で大学間の協力連携・連合。そして次のステップとして再編統合を視野に入れた関係大学間の動きという順になると思われますが、その間においては、否応なしに私立大学と国立大学の格差。国立大学間の格差は益々顕在化するのではないかと思います。

協議会はひとまず終了しますが、また、別途、評価・検証のプログラムの中で協議会が別の形、メンバーで引きつながることとなると思います。

（社）日本獣医師会 大森 伸男